

平成18年12月20日

柏崎市長 会 田 洋 様

柏崎市ガス事業検討委員会
委員長 梅 澤 精

答 申 書

平成18年5月25日付け財第55号で諮問された「柏崎市ガス事業の望ましい経営の在り方」について、下記のとおり答申します。

記

結論 柏崎市の公営ガス事業は「民営化すること」が望ましい。

各界各層からの委員によって構成された柏崎市ガス事業検討委員会は、本市ガス事業の市民益につながる望ましい在り方をめぐって、年度当初より9回にわたり検討を重ねてきた。その結果、当委員会は、現在の本市ガス事業の順調な経営と良質な市民サービスを高く評価しつつも、以下の主要な理由により民営化が望ましいという結論に達した。

すなわち第一に、当委員会は本市ガス事業が多額の投資を要する配管施設等のインフラ整備をほぼ完了し、多くの市民にガスを安全かつ安定的に供給する体制を整えたことを確認したが、このことは実は本市ガス事業が公営企業としての本来的な役割を既に果たし終えていることの証左でもある。もはや、公営企業でありつづける必要はないのである。

第二に、当委員会はガス事業を取り巻くエネルギー事業の環境が、ガス業界内での自由化によってと同時に電気事業との競合化によって、厳しい市場化の様相を見せ始めているという現状認識を得たが、この認識から言えるのは、今後の苛烈な競争環境に公営企業が迅速かつ柔軟に適応することは難しいということである。将来とも公営企業であり続けることは困難なのである。

以上二つの理由から、当委員会は近い将来における本市ガス事業の民営化が望ましいという答申をするものである。

付記 民営化にあたっては以下の点について、特段の配慮を要する旨の意見があった。

1. 市民への説明

60年の長きにわたって市民に親しまれてきた公営ガス事業の民営化は、市民にとって重大な関心事であることから、市は、市民に対し十分な説明責任を果たすこと。

2. 譲渡先ガス事業者の選定

市は、譲渡先事業者の選定にあたり、第一に該当事業者の実績や財務状況を精査し、安価にして安全かつ安定したガス供給が持続可能であるか確認すること。

第二に、該当事業者に地元関連企業との連携やその育成、あるいは地域住民の雇用等、本市の地域経済に配慮した事業計画があるか確認すること。

3. 譲渡後のガス事業者との関係

市は、譲渡後も当該事業者との間で、第一に日常業務における上下水道事業との適切な連携を図ることで円滑な業務遂行の条件整備をし、第二に非常時のための防災体制の構築や、実際の災害時対応における主導的な役割を果たすよう努力すること。

審議経過

当委員会は、第三次柏崎市行政改革大綱の実施計画において推進項目の筆頭に掲げられた「ガス事業の民営化の検討」に関して市長の諮問を受け発足し、同大綱の「公権力の行使にかかわらない業務であってより経済的に実施できるものについては、民間委託、民営化を積極的に推進する」(第6 推進項目)とする方針を尊重しつつ、ガス利用者および市民全体の総合的な利益確保という観点を堅持しながら、本市ガス事業の望ましい在り方について慎重に検討を開始した。

まず、ガス事業をとりまく国内外の環境の変化や、公営並びに民間事業の将来見通し等について説明を受けた。

また、より具体的な民営化をイメージするため、総務省の「公営ガス事業の民営化手法研究会報告書」等の概要把握や、他市事例についても資料を精査した。

一方で、本市ガス事業に直接関わる、あるいは利害のある団体の代表者を招聘し、民営化された場合の、それぞれの立場からの忌憚のない意見も拝聴し、本市ガス事業を取り巻く環境や影響について状況を確認した。

また、民間事業者と公営ガス事業の双方を経験した専門家から、それぞれのメリット・

デメリット、今後のガス事業の方向性、可能性についても聴講の機会を設けた。

さらに本市ガス事業の財政状況、資産状況、経営分析も把握し、今後の事業の可能性や市場性について協議した。

以上のような研究や検討を重ね、ガス事業における公営・民営双方の論点を整理した結果、「現状の公営事業が現時点では黒字であり、民営化する必然性に欠けるのではないか」あるいは、「安定供給という観点からは、行政が関与している事業のほうが信頼性が高いのではないか」等々の意見があったものの、最終的には、本市ガス事業がインフラ整備をほぼ完了し、公営企業としての役割をすでに終えていること、そして将来的にはエネルギー事業環境の苛烈な市場化が予想される中、公営企業では適応が困難なことなどを勘案して、民営化が望ましいという判断に至った。

第一回 平成18年5月25日

発会諸事項決定(委員長選任)

市の行革大綱の説明

都市ガス事業及び柏崎市ガス事業の概要の把握

第二回 平成18年6月28日

総務省「公営ガス事業の民営化手法研究会報告書」の内容把握(収入役)

先行民営化自治体の現状把握(譲渡状況)、公営自治体の例(ガス水道局)

第三回 平成18年7月19日

関係団体の意見陳述

柏崎管工事業協同組合理事長 井比 勲

帝国石油株式会社理事営業本部新潟営業所長 笠原真一

日本メッキ工業株式会社取締役社長 関矢浩章

日本労働組合総連合会新潟県連合会柏崎地域協議会事務局長 相澤宗一

大和商事株式会社代表取締役社長 五十嵐亮造

意見交換

第四回 平成18年9月6日

「柏崎市ガス事業の可能性と方向性について」

北陸ガス株式会社常務取締役(元上越市ガス水道局長) 佐田克巳

意見・疑義等の整理

第五回 平成18年10月4日

現在までの論点の整理(日本政策投資銀行 門田委員作成資料)

意見交換

第六回 平成18年11月1日

ガス水道局労働組合の意見陳述

全水道柏崎市ガス水道労働組合執行委員長 坂井法夫

論点の整理と意見調整

最終意見のとりまとめ(中間答申の方向性を決定)

第七回 平成18年11月15日

中間答申文を確定

最終答申付記事項と審議経過の協議

第八回 平成18年12月6日

最終答申案の協議

第九回 平成18年12月20日

最終答申案の確定

柏崎市長へ答申